

令和4年度

人権教育

第21号

群馬県小学校中学校教育研究会

人権教育部会

はじめに

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、また「人間が生まれながらに持っている人間らしく生きる権利」であります。学校教育においては、すべての教育活動を通じて生命や人権を尊重する心や友だちを思いやる心を育てると共に、豊かな人間性を育成し、一人一人の個に応じた指導を展開していく必要があります。

さて、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、県内の学校は、学習活動の制限や行事の変更など、様々な対応に追われた1年でした。本部会としても、感染症拡大防止の観点から、8月5日に伊勢崎市民プラザで開催を予定していました人権教育研修会を残念ながら中止することになりました。昨年度の本部役員の方々には、この研修会の実施準備を進めて頂いておりました。また、藤岡市立藤岡第一小学校、中之条町立中之条中学校の両校には、人権教育の優れた実践を発表いただくことになっていました。さらに、前橋地方法務局人権擁護課長様、群馬県教育委員会義務教育課人権教育推進係長様には、人権教育推進のためのご講話を頂くことになっておりました。ご準備を頂いていたにもかかわらず、研修会の中止に至ったことについては誠に申し訳ありません。

この報告書には、研修会で予定されていた発表や講話の資料等が掲載されています。各学校において、人権教育を推進する上で大いに参考になるものと考えます。是非、本報告書を参考にいただき、県内各学校における人権教育の一層の充実が図られることを心より願っています。

最後になりますが、本部会の運営に対して、御指導・御協力をいただきました多くの関係者の皆様に深い感謝と御礼を申し上げます。

群馬県小学校中学校教育研究会
人権教育部会長 伊井 敏弘

目 次

はじめに

I	令和4年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会理事会（総会）	1
II	令和4年度人権教育研修会（実践発表等）	2
	（1）「群馬県の人権教育の推進について」 群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係長	3
	（2）実践発表1 藤岡市立藤岡第一小学校	5
	（3）実践発表2 中之条町立中之条中学校	12
III	人権教育部会役員名簿	20

あとがき

I 令和4年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会理事会（総会）

1 期日 令和4年5月24日（火）15：00～

2 場所 群馬県青少年会館

3 理事会（総会）

（1） 開会のことば

（2） あいさつ（部会長）

（3） 自己紹介（新旧役員）

（4） 議長選出

（5） 議事

①令和3年度

ア 事業報告

イ 決算報告

ウ 監査報告

②本部役員の選出・承認について

③令和3年度本部役員退任あいさつ

④令和4年度本部役員就任あいさつ

（6） 議長交代

①令和4年度

ア 事業計画案説明・承認

イ 予算案説明・承認

（7） その他

・夏季研修会について 等

（8） 閉会のことば

（9） 係ごとの新旧引き継ぎ

Ⅱ 令和４年度人権教育研修会

<※新型コロナウイルス感染症対策のため中止となる。>

- 1 趣旨 群馬県教育委員会の人権教育の基本方針のもとに本研修会を開催し、県内の小学校・中学校・特別支援学校における人権教育の更なる充実を図る。
- 2 主催 群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会
- 3 後援 群馬県教育委員会
- 4 日時 令和４年８月５日(金) １３：３０～１６：４５
- 5 会場 伊勢崎市民プラザ ホール

6 日程・内容

日 程	内 容
13:00～13:25	○受付
13:30～13:45	○開会行事 <あいさつ> 県小学校中学校教育研究会人権教育部会長 県教委義務教育課 人権・キャリア教育推進係長
13:50～14:20	○人権講話1「人権問題の現状と課題について」 <講師> 前橋地方法務局人権擁護課 課長
14:20～15:00	○人権講話2「群馬県の人権教育の推進について」 <講師> 県教委義務教育課 人権・キャリア教育推進係長
15:00～15:20	○休憩
15:20～16:15	○実践発表 <小学校の部> 藤岡市立藤岡第一小学校 <中学校の部> 中之条町立中之条中学校 ○質疑応答
16:15～16:35	○指導講評 県教委義務教育課人権・キャリア教育推進係 指導主事
16:35～16:45	○閉会行事

(1) 「群馬県の人権教育の推進について」

群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係

1 人権教育の推進について

【人権とは】

人が生まれながらにもっている必要不可欠な様々な権利

【人権教育とは】

人権に関する様々な問題を解決するためにすべての人々に人権尊重の精神を涵養すること

『群馬県人権教育充実指針』<H28.3改訂>に基づく指導

学校等における人権教育の取組の方向性を明示し、それに関する解説や取組のポイントを掲載

<学校教育における人権教育の目標>

- 発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解する
- 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める
- 具体的な態度や行動に現れるようにする

<学校教育における取組の指針>

(1) 組織・計画に関すること

- ① 人権教育の推進体制の充実
- ② 人権教育全体計画・年間指導計画の改善・充実

(2) 児童生徒の指導・支援に関すること（人権尊重の視点）

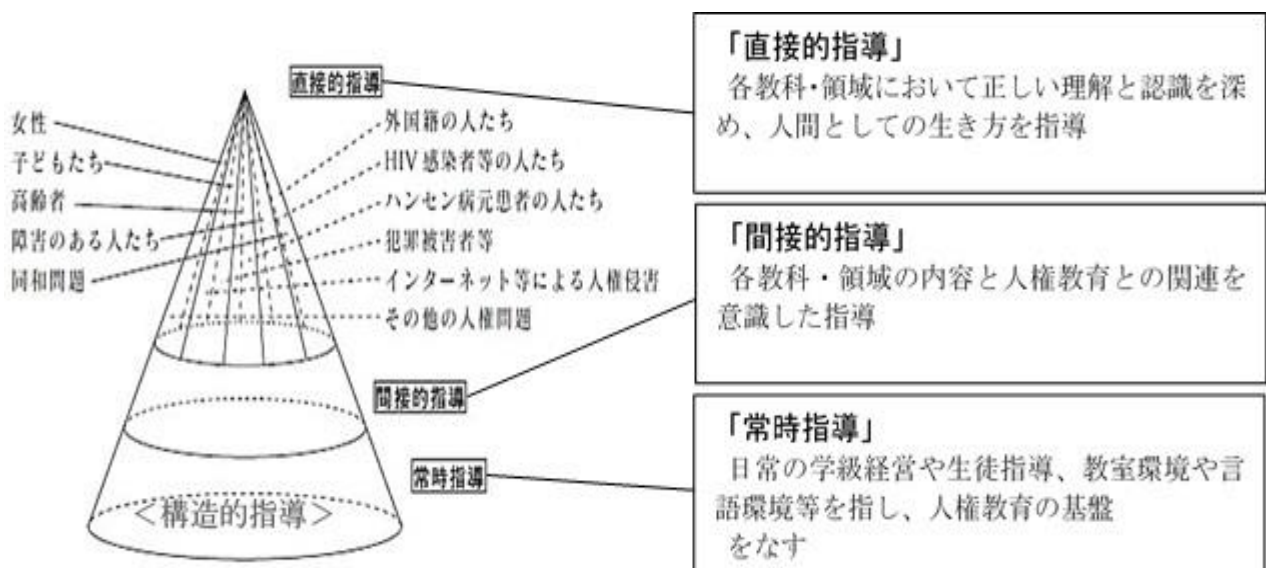
- ① 常時指導の充実（学級経営、生徒指導、環境整備）
- ② 「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業実践

(3) 教職員の研修に関すること

- ① 教職員の人権意識の高揚…日常的に人権尊重の態度を身に付ける
- ② 重要課題に関する正しい理解

(4) 保護者の啓発、地域及び関係機関等との連携に関すること

- ① 保護者の人権意識の高揚
- ② 地域及び関係機関等との連携



2 人権重要課題に対する取組 ※二重線は令和4年度特に留意していただきたいこと

重要課題 群馬県では、社会全体でその解決に向けて取り組まなければならない人権に関する11の重要課題を設定

① 女性

社会の様々な場面において女性が不利益を受けるなどの問題

② 子どもたち（いじめ・虐待）

学校ではいじめや不登校、教師による体罰など、家庭では虐待などの問題

③ 高齢者

高齢者を阻害したり、蔑視したりするなどの問題

④ 障害のある人たち

障害を理由とした就労差別や入居、入店拒否などの問題

⑤ 同和問題

日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、国民の一部の人々が差別される不合理な問題

⑥ 外国籍の人たち

一部の国や民族などへの憎しみをあおるような差別的表現が行われるなどの問題

⑦ HIV感染者等の人たち

誤った知識による感染者に対する偏見や差別などの問題

⑧ ハンセン病元患者の人たち

誤った知識や思い込みによる元患者とその家族に対する偏見や差別などの問題

⑨ 犯罪被害者等

報道や取材、中傷などによる二次被害の問題

⑩ インターネット等による人権侵害

差別的な書き込みや誹謗中傷など、個人の名誉やプライバシーを侵害する問題

⑪ その他(アイヌの人たち、拉致問題、性的マイノリティの人たち等)

アイヌの人々や性的マイノリティの人たちなどに対する偏見や差別、拉致問題など

「人権教育推進資料」〈R2.3改訂〉の活用

人権重要課題11項目と学習指導要領との関連が分かる一覧表を基に、自校の年間指導計画を見直し、それぞれの重要課題に関わる学習を各教科等に位置づけるなど、「直接的指導」の充実を図る。



3 人権教育のための参考資料

- リーフレット「児童虐待から子どもたちを守るために」
- リーフレット「『部落差別解消推進法』の趣旨を踏まえた人権教育の充実」
- パンフレット「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教員向け）」
- ネットリテラシー動画教材「インターネットの光と影を知ろう！」（戦力企画課制作）
- 人権教育映像（DVD、ビデオ）の活用
 - ・県総合教育センターカリキュラムセンター（伊勢崎市今泉町 1-233-2）
 - ・県生涯学習センター（前橋市文京町 2-20-22）
 - ・前橋地方法務局（前橋市大手町 2-3-1）

(2) 実践発表 1 藤岡市立藤岡第一小学校

研究主題「自己肯定感を高め、他者を認めることのできる児童の育成」

～授業づくりを中心に、生徒指導の3機能を生かした教育課程の充実を通して～

1 はじめに

本校は藤岡市の中心部にあり、令和4年度の児童数は528名、学級数は特別支援学級を含めて21学級の創立149年目となる学校である。

藤岡市では、中学校区ごとに小中一貫教育を進めており、本校と美九里東小学校、美九里西小学校、東中学校の4校が、東連携型小中一貫校として、同じ教育目標のもと、9年間のつながりを大切にしながら子どもを育てている。さらに、この4校で一つの学校運営協議会を設けており、地域とともに歩むコミュニティ・スクールでもある。

藤岡第一小学校では、令和2、3年度の2年間、文部科学省の人権教育研究推進事業の指定を受け、人権教育を推進してきた。

令和2年度の本校の児童の実態として良い点は「素直」「目標に向かって粘り強く頑張れる」などが挙げられた。その一方、全国学力状況調査の質問紙「自分には良いところがあると思いますか」の項目では、「非常にそう思う」と答える児童が全国平均と比べて少ない状況であった。自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育を推進するには、まず、一人一人が自分の良さをみつけ、自己肯定感を高めていくことが大切であると考え、東連携型小中一貫校研修主題を「自己肯定感を高め、他者を認めることのできる児童の育成」、副主題を「授業づくりを中心に、生徒指導の3機能を生かした教育課程の充実を通して」と設定し、「自己決定」「自己存在感」「共感的な人間関係」という生徒指導の3機能を、授業を中心とした教育課程の様々な活動に位置づけること、また、東連携型小中一貫校として9年間を通じた人権教育に取り組んでいくことを目標に研修を進めた。研修の組織は、授業の充実を図る「学力向上部」、常時指導や直接的指導の見直しを図る「人権教育充実部」、カリキュラムマネジメントを進める「教育課程開発部」の3部会とした。

2 実践の概要

(1) 学力向上部の取組

学力向上部では、目指す児童の育成に向けて、一貫校として「9年間を通して大切にしている授業像」に掲げられた「子どもの人権を大切にしている授業」「自ら学ぶ子ども主体の授業」「9年間のつながりのある授業」の実現を目指し、研修を進めてきた。授業実践では、全体で以下の共通理解を図った。

① 藤岡第一小「学習のルール」の確認

学力向上コーディネーターを中心に、学力向上部会で内容の検討をし、学年始めには、児童と一緒に確認をした。いつでも意識できるよう教室掲示をしている。

② 東連携型小中一貫校授業スタンダードの実践

学びの系統性を意識した「これまで」「ここでは」「このあと」のつながりのある授業、主体的な学びを促す「めあて」「まとめ」「ふりかえり」のある授業を全職員が意識して実践している。全教室に共通のマグネットプレートを用意し、活用を呼びかけた。

③ 授業の中心場面で「つなぎ教材」の活用

学習のルール（高学年）

【学校で】

- チャイムで 授業を 始めよう。
- 始めと終わりのあいさつを しっかりしよう。
- 厚ばれたら、「はい」とはっきり返事をしよう。
- 先生や、友だちの話を 聞くときは
 - ・よい姿勢で 聞こう。
 - ・話す人のほうを見て、最後まで 聞こう
 - ・自分の考えと、比べながら 聞こう。
- ★友だちの考えを聞いて、自分の考えを 深めたり 広めたりしよう。
- 意見や答えを言うときは
 - ・まっすぐに 手を 上げよう。
 - ・最後まで はっきり話そう。
 - ・「～です。」「～ます。」と話そう。
 - ・みんなに聞こえる声の大きさを 話そう。
 - ・相手に伝わるように、話すことを整理して 話そう。
- 読むときは、口をしっかりと開けて、はっきり 読もう。
- 字を書くときは
 - ・ていねいに書こう。
 - ・下じきをしよう。
 - ・えんぴつを正しく持って 書こう。
 - ・習った漢字を使って 書こう。
- 授業が終わったら、次の授業の準備をしてから 休み時間にしよう。



【家庭で】

- 宿題は、かならずやろう。
- 60分は 集中して 取り組もう。
- 見ながら、食べながら やらない。
- 宿題を お家の人に見せて、確認をしてもらおう。
- 毎月 第一月曜日は、ノーマディア・読書デー。テレビやゲームをひかえて、進んで 本を読もう。

児童が見通しを持ちながら課題に進んで取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげることができるように、「つなぎ教材」を活用し、既習事項を基にした課題解決、主体的な学びの実現を目指している。

④ 生徒指導の3機能を生かす

授業の中に「自己決定」「自己存在感」「共感的な人間関係」の生徒指導の3機能を位置づけ、児童が自信をもって発言したり、友達の考えから学んだりすることができるように、一人一人のネームプレートを作成し、授業で活用した。

以上①～③の共通理解のうち、学力向上部では、特に④「授業の中に生徒指導の3機能を位置づける」について、3機能を効果的に生かすための手立ての開発や、授業実践とその評価を行った。指導案検討や授業参観、授業研究会の際「授業の中での生徒指導の3機能の位置づけ、手立てが有効であったか」を視点とし、児童・生徒のどのような姿が見られたときに生徒指導の3機能が効果的に働いているか、実践を通して検証を行った。



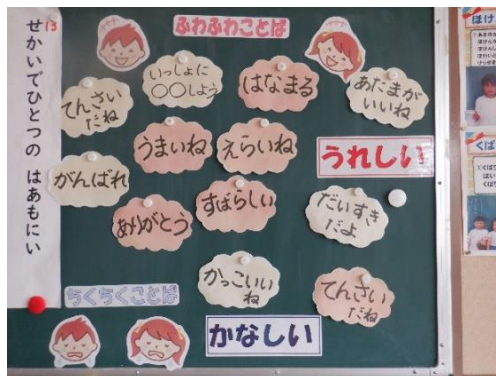
(2) 人権教育充実部の取組

① 常時指導 「自分も大切 相手も大切 みんな大切！」

常時指導では、学校生活においてお互いを大切にする指導、自分の良さを発見する指導を中心に、自己肯定感を高め、思いやりの心を育てて他者を大切にするのできる児童の育成を目指した。



クラスレクリエーションの時間



掲示物の充実



年に2回のあいさつ運動

②直接的指導

ア 人権集中学習

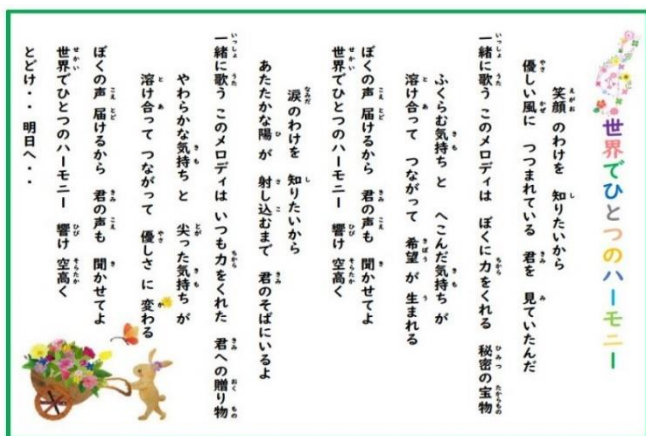
「人権の意義を理解し、どんな相手に対してもいじめをせず思いやりの気持ちを持ち、親切にしようとする心情を育てる」というねらいのもと、職員で共通理解を図って取り組んだ。また、児童主体の人権教育活動の一層の充実をめざした。



道徳や学級活動などの授業実践



人権ビデオの鑑賞



人権ソング



ハッピーハートフルツリー作成

イ 福祉体験（総合的な学習「みんなで生きる」）



点字調べ（4年）



車いす体験（5年）

③間接的指導

ア 児童主体の行事等〈東人権サミット〉



令和2年度より、東中校区4校（東中、藤岡第一小、美九里東小、美九里西小）で、児童会生徒会代表が集まり人権に関する課題について話し合う場を設けた。名称を「東連携型小中一貫校人権サミット」、略して「東人権サミット」とした。

令和2年度は「あいさつ」について、令和3年度は「EAST子育てアクションプラン」の児童生徒の取組について、中学生を中心とした積極的な話し合いがなされた。その後、児童会代表は決定事項を放送で全校に報告し、あいさつ運動などの取組を実践した。



イ 異学年交流〈なかよし集会〉

縦割り活動「なかよし集会」では、6年生が中心となって20名近いグループ全員が楽しくできる活動を考え、運営している。令和2・3年度は感染症対策のため回数が減ってしまったが、上学年の児童が下学年の児童を思いやる場面が増え、下級生も安心して楽しく遊んでいる様子が見られた。



（3）教育課程開発部の取組

教育課程開発部では、9年間を通して人権教育に取り組むために、東連携型小中一貫校としての人権教育年間指導計画の作成に取り組んだ。

人権教育年間指導計画を見直すにあたり、従来のは、毎月、教科・領域とも指導内容が多く、活用が難しいという意見が出された。ポイントを絞って指導ができるもの、活用ができるものを目指し、内容を精選していくことになった。精選する視点として、群馬県教育委員会の人権教育人権推進資料（令和2年3月）にある「人権重要課題11項目と学習指導要領の関連一覧表」を活用して、年間指導計画を見直すことにした。

令和2年度は、小学校の年間指導計画の作成に取り組んだ。4校合同研修会の校内研修部会において、学年ごとに指導内容と関連一覧表を照らし合わせて、各教科・領域の単元の洗い出しを行い、中学校の学校行事の中から人権に関するもの、生徒指導の3機能が位置付く活動を精選し、小学校の学校行事との整合を図った。その後、県の人権教育充実指針の作成例や先進校の計画を参考に、年間指導計画として整えた。

令和3年度は、中学校の人権教育年間指導計画の作成を行うとともに、本校では、作成した人権教育年間指導計画を活用できるよう、以下のことに取り組んだ。

2年度は年間指導計画を学年ごとに作成したので、3年度は1～6年を見渡して、ずれや内容の重複がないように修正を行った。次に、人権教育の核となる取組である年2回の人権集中学習と道徳を中心とした教科等との関連を図った。そして、人権重要課題11項目の中から人権集中学習の期間に扱う内容について、全学年で共通する重点項目を決めた。1学期のⅠ期は「②子どもたち」、2学期のⅡ期は「③高齢者④障害のある人たち⑤同和問題」とし、道徳を中心に内容の入れ替えを行った。人権集中学習期間に、4校で同じ項目を指導することができた。

また、本校の教育課程には、総合的な学習の時間の系統性が薄いこと、SDGsの取組をどのように編成していくか、という課題があった。そこで、人権の視点から、総合的な学習の時間の「福祉」に関する内容にSDGsの人権に関わる部分を位置づけることにした。これにより、SDGsと関連させながら、3年生は聴覚障害、4年生は視覚障害、5年生は高齢者福祉、6年生でまとめの活動という系統的な単元「みんなで生きる」を構成することができた。

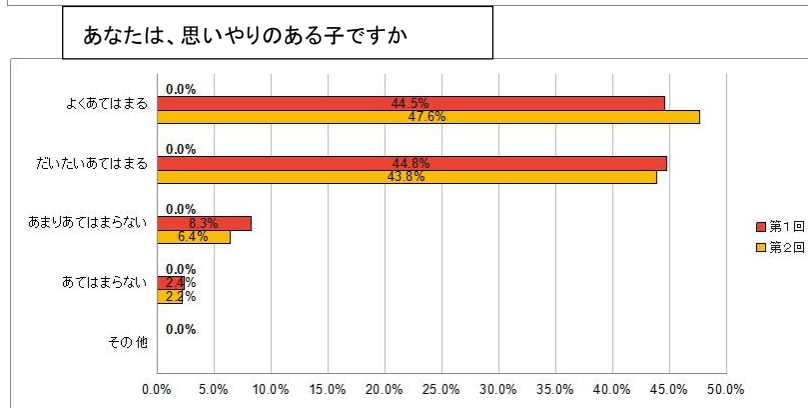
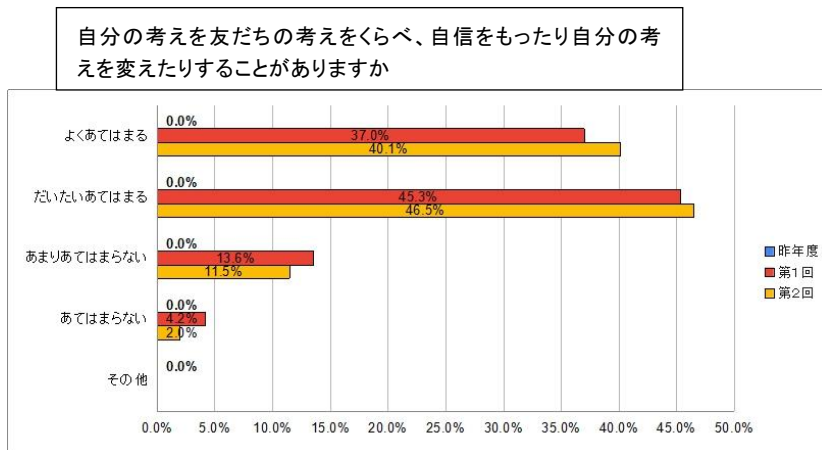
10月の人権教育						
目標	自己肯定感を高め、他者を認めることのできる児童の育成					
重点項目	①女性 ②子どもたち ③高齢者 ④障害のある人たち ⑤同和問題 ⑥外国籍の人たち ⑦HIV感染者等 ⑧ハンセン病元患者 ⑨犯罪被害者等 ⑩インターネット等による人権侵害 ⑪その他					
教科	2年生 生活「たのしいあざいっばい」	3年生 国語「お手紙」生活「みんなでつかうまのしせつ」	4年生 国語「ちいちゃんのかげおくり」	5年生 社会「県内の文化財や伝統行事」② 図工 絵を描く会②	6年生 国語「意見が対立したときは」	6年生 国語「みんなで楽しく過ごすために」 社会「江戸幕府と政治の安定」⑤
道徳	16.わきたしたみず(B友情、信頼)①④	22.お月さまがみている(A正直、誠実)②	20.わたしたって(B相互理解、寛容)②	20.ブラジルからの転入生(B友情、信頼)①④	19.家族の紹介(C家族愛)①③	21.プランコ乗りとピエロ(B相互理解、寛容)②④
学活	クラスみんなのがんばり探し①② たいせつなから	人権について話し合おう友だちのよいところを見つけよう②	自分のことを大切に②⑩	人権についてはなしあろう	人権についてはなしあろう	修学旅行を成功させよう②
総合			みんなで生きる～手話を知らう～④	みんなで生きる～点字を知らう～④	みんなで生きるⅡ～福祉体験～④	みんなで生きる
児童会	人権集中学習					児童の意欲を引き出せるよう、活動の中に「生徒指導の3機能」を生かした指導を意図的に取り入れましょう。
行事 実施時期との連携	体育発表会					

3 検証・評価・改善・普及

(1) 児童のアンケート結果から

「あなたは、自分の考えと友だちの考えを比べ、自信をもったり自分の考えを変えたりすることがありますか」の項目では、「よくあてはまる」が増加し、「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」が減少している。これは、授業において教師が児童一人ひとりの発言をしっかり受け止めたり児童同士が他者の意見を拍手で受け入れる場面を意図的に設けたりして、共感的人間関係を育んだことで、児童が安心感を持って発言をすることができた結果だと考える。また、この共感的人間関係を基盤に、他者と意見交流を行った後に再度、自己決定の時間を十分に確保したことで、自分の考えと友だちの考えを比べ、自分の意見に自信をもったり自分の考えを変えたりできるようになったと考える。

「あなたは、思いやりのある子ですか」の項目では、「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」が合わせて約2%減少し、「よくあてはまる」が約4%増加している。この結果からは、人を思いやれる児童が増加したと考えられる。これは、各教科や道徳、学活、総合における人権学習や放送による人権集会、人権振り返りシートの記入、ハッピーハートフルツリーの取組が、自分や相手を大切にしようとする心や人の立場になって考える心を育んだ成果だと考える。



(2) 学力向上部の取組から

令和2・3年度は、コロナ禍の影響で、授業の中での学び合い活動が十分にできないなどの制約があったが、東連携型小中一貫校授業スタンダード、生徒指導の3機能の有効性やその在り方は、共通理解して授業を進めることができた。

授業スタンダードに基づいた授業を行うことで、児童は授業の流れが分かり、見通しをもって安心して学習に取り組んだ。教師の側も「学習の積み重ねが実感できる」「教材の系統性がわかり、分かりやすい授業になった」との意見が多くあがり、その有効性を実感した。

生徒指導の3機能を生かした授業作りでは、日々の積み重ねで自分の考えに自信をもたせ、授業に参加できた達成感をもたせることができ、児童にとって居心地のよい学級集団づくりにつながった。直接的指導以外の各教科の指導の中でも人権教育を意識して取り組むことができた。具体的な手立てとして「ネームプレートの活用」は、自己決定をする時や、自己存在感をもたせる時に有効だった。

意見の見える化もでき、意見の付け足しや変化の見とりにも有効だった。教師も一人一人の意見を大切にする授業を意識するようになった。また、「ハンドサイン」や「同じ意見には挙手をする」も取り入れた。発言に消極的な児童も自己決定をし、挙手することで自己存在感を得ることができ、自分の意見に周りからの反応があることで発言しやすい雰囲気づくりができた。

その他にも問題解決場面では、一人一人が考えをノートに書けるよう時間を確保し、話し合いによる課題解決で他者の考えのよさを認めたり自分の考えを受け入れてもらったりする経験を積み重ね、他の子の考えを認めよう、理解しようという意識が身についてきていると感じる。また、教師が児童をほめ、認め、励ますことは、子どもたちのがんばりや自己肯定感の高まりにつながることを改めて感じた。

今後の課題としては、生徒指導の3機能をより効果的に生かすために、学習内容やクラスの実態に応じて、重視する機能を焦点化するなどさらに研究を深めたい。さらに、児童の自己肯定感を高めるには、教師や友達から認められることと同時に、自分で「できた」と実感することが大切である。「生徒指導の3機能を生かす」を土台として「主体的、対話的で深い学び」を目指して今後も実践研究を続けていきたい。

(3) 人権教育充実部の取組から

藤岡第一小学校の人権教育について見直しを図り、先進校の取組や実践を参考にしながら、検証・実践を重ねた。教師と児童が一体となって、充実した人権教育を展開することができ、人権教育に関する本校の活動の根幹をこの2年間で整備することができた。指導にあたる教師に「人権教育」という意識が高まり、常に児童一人一人を大切にしようという「人権意識」が、思いやりの心を育て、相手を認め、自分自身を大切にできる子どもを育てるのだと再認識できた。児童にとっても「人権」という言葉が身近となり、一人一人が人権の大切さを感じ、上手に人と接することができるようになっていく。

コロナ禍で学校行事の中止や延期が相次ぎ、制限の多い2年間ではあったが、それも人権教育のチャンスととらえ、工夫しながら様々な活動を行い、成果を上げることができた。

人権週間では、学級、学年、委員会などいろいろな立場から「人権について考える」アプロ



ネームプレートの活用（3年生 道徳）



ハンドサインの活用（1年生 算数）

一チができ、全校一体となって活動に取り組めた。特に、「ハッピーハートフルーツリー」の活動では、学級や学年の枠を越えて互いの良さを伝え合ったことで、自分の良さに気づき自己肯定感を高めるとともに、友だちの良さも認められるようになった。

この2年間の取組の中では、特に「児童主体の取組」に重点を置き、児童会や高学年の児童が発信した活動を多く取り入れるようにした。児童発信の活動はやる気の高まりにつながり、児童も教師も意識を高く活動に取り組み、充実感や達成感も大きかった。コロナ禍で活躍の場が少なかった高学年に活躍の場が与えられ、自己有用感が生まれた。

さらに、「東連携型小中一貫校」として、東中校区にある4校の人権主任や児童会担当が、人権集中学習について取組内容を一貫校として共有した。取組を検討することで、今までになかった活動内容を加えたり活動の内容を深めたりでき、9年間の人権教育について見通し、共通理解できたことは一貫校の取組として有意義であった。また、「東連携型小中一貫校人権サミット」を企画し、開催した。4校の一体感が醸成され、9年間で子どもたちを育てようという意識を高める一助となった。

高まっている人権意識をどう今後の学校生活に生かしていくか、継続していくかが今後の課題である。また、人権集中学習を中心とした人権教育の取組が形骸化しないよう、児童の実態を分析し、児童主体の活動としてのあり方を引き続き検討していきたい。

（４）教育課程開発部の取組から

令和2年度・3年度と2年間で東連携型小中一貫校として、9年間の人権教育年間計画の作成と整備ができた。内容を精選したことで、月ごとに人権を意識する内容が絞られ、行事との関わりも分かりやすく、活用しやすくなったと考える。また、総合的な学習の時間に、系統的な学びとして、福祉の単元「みんなで生きる」を構成し、SDGsとの関わりも位置づけることができた。今後はこの単元を軸として、各教科とのつながりや、SDGsの取組を広げていきたい。

各行事における生徒指導の3機能の位置づけについては、「体育学習発表会」において、キャリアパスポートをもとに児童一人一人がめあてをもって臨み、一人一人が活躍する場づくり、お互いの頑張りを認め合う場づくりなど、生徒指導の3機能を意識した取組を各学年で行った。今後も児童の意欲を引き出せるような取組を意図的に取り入れていきたい。

(3) 実践発表2 中之条町立中之条中学校

本校人権教育の研究主題 「自他の大切さを認め、共に学び合える生徒の育成」

I はじめに

1 本校の概要

中之条町は群馬県北西部に位置し、新潟・長野県に接する県境の町である。地形は、森林が面積の8割以上を占め、神秘的な野反湖、貴重な高山植物の宝庫である吉ヶ平など自然美にあふれている。四万・沢渡・尻焼などの温泉を始め、町内には2カ所の道の駅を拠点とする観光業が主要産業として営まれている。また、日向見薬師堂や富沢家住宅、東谷風穴、重要伝統的建造物群保存地区の赤岩地区など、いたるところに貴重な遺産が残されている町である。

中之条町には2つの中学校があり、本校はそのうちの1つである。生徒数は328名、学級数は13学級の中規模校である。(R4年7月現在)郡内では一番規模が大きい中学校であるため、部活動で活躍する生徒も多い。元気な返事や挨拶などを意識的にできる生徒が多く、全校で歌い上げる校歌は素晴らしい。

2 本校における生徒の課題

近年、本校の生徒における課題として、不登校や不登校の予備軍ともいえる別室登校の生徒が多いことが挙げられる。その原因として、自分のことを客観的に捉えることができず、自分自身の長所に気づいていない生徒が多いこと、自尊感情や自己有用感も低く、自分のことを好きだと思えない生徒が多いことなどが考えられた。人権教育重要課題について生徒が正しく理解を深めていくためにも、まずは、「自分を理解すること」「自分を大切にできること」「他者を大切にできること」これらの能力を高めることが、身近な人権問題を解決しようとする能力や態度を身に付けさせるための素地を育てていくとともに、生き生きと学校生活を送れることにつながるのではないかと考えた。

3 人権教育研究主題を達成するための取組

本校では、人権教育の研究主題である「自他の大切さを認め、共に学び合える生徒の育成」を目指し、各教科、道徳、特別活動、生徒指導、学級経営、それぞれの場面において全教職員が意識的に取り組んでいる。昨年度は、その具体的な取組として、地区別人権教育研究協議会での授業実践、生徒会活動等での実践が挙げられる。

II 地区別人権教育研究協議会における授業実践

1 研究授業及び授業研究会

- (1) 期 日 令和3年10月27日(水)
- (2) 会 場 中之条中学校 第2学年3組教室
- (3) 教 科 学級活動

(4) 題材名 「自分のことを理解しよう」


(5) 目 標 互いの長所を認め合うことで、自分自身の長所を理解することができる。

(6) 指導計画

	主な内容	主な学習活動	評価の観点		
			知	思	態
事前 の 活 動	問題の発見	<ul style="list-style-type: none"> 学級力向上班を中心に、アンケートを活用し、学級の人間関係に関する問題を発見する。 事前に自分の長所を考えさせておくことで、現状では自己への理解が深まっていないことに気付かせる。 		○	○
	問題の意識 化			○	○
本 時 の 学 習				○	○
事後 の 活 動	実践	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に友達の良いところを探す活動を継続していく。 今後の進路学習「就きたい職業調べ」で、今回、知ることができた自分の特徴と合う職業を選択して調べる。 学級通信で、ワークシートの「振り返り」から感想を紹介する。 		○	○
	振り返り		○	○	○

(7) ねらい 互いの長所を認め合う活動を通して、自己理解を深め、自分の大切さや他者の大切さを理解することができる。

(8) 展 開

主な学習活動 ☆生徒の意識	指導上の留意点及び 支援・評価	時間
<p>1 課題把握（全体）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">つかむ</div> <p>○本時のねらいを理解する。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈めあて〉 よりよい人間関係を築いていくために、自分のことを理解しよう。</p> </div> <p>・本時の学習活動を通して、自己理解を深めることの大切さ、これからの進路学習との関連について理解する。 ☆今日は自分の長所を知るのだな。 ☆自分に長所なんてあるのだろうか。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>・アンケート結果を共有することで課題意識をもたせる。 ・興味・関心をもって学習活動に取り組めるように、教師自身の中学校時</p>	5分

☆自分を理解することがよりよい人間関係と、どういう関係があるのだろうか。

代の自己への気づき（主に短所だと感じた部分）について話す。

2 ウォーミングアップ（全体）

○拡大版ワーク

見つける・学び合う

シートを利用し、

教師が見本を見せる。

☆これから自分の長所を探すのだな。

3 実践する（個人・グループ）

○自分の長所をワークシートに書く。

☆自分の長所なんてわからないな。

☆短所も見方を変えれば長所になるのだな。

☆みんなは何を書いているのだろうか。



○4人グループになり、友達の長所と理由を付箋に書き、交換し合う。

☆この子にはこんな一面があったな。

☆もっと友達をよく見ていないと書けないな。



○友達が付箋に書いてくれた自分の長所をワークシートに整理する。

☆長所を見つけてもらって嬉しいな。

☆自分には、こんな長所があったのだな。



40分

・安心して取り組むことができるように教師が拡大版ワークシートを活用し、見本を見せるとともに全て書けなくてもよいことを伝える。

・短所ばかりが思いついてしまうという生徒には、リフレーミングという方法があることを知らせる。

・多様な個性と関わりをもてるように男女混合グループで活動させる。

・相手が不快になったり、からかったりする内容は絶対に書かないように伝える。

・友達の長所を落ち着いて探すことができるように、机の向きは変えずに記入するように伝える。

・友達の長所を言葉で伝え合うために、付箋を交換するときは机をグループの形にする。

・付箋に書いてもらった長所を整理するときには机を元に戻す。

4 振り返り（個人）

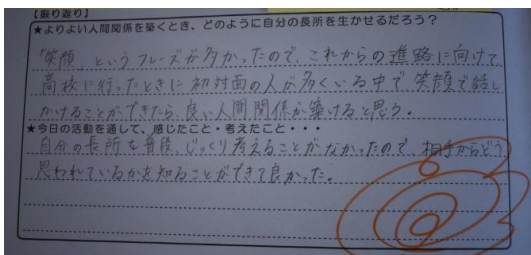
振り返る

○ワークシートの振り返りに「自分の長所を今後どのように生かしていくか」「今日の授業で感じたこと・考えたこと」を記入する。

☆自分では気が付かなかった長所があるのだな。

☆誰かに認めてもらうのは嬉しいな。

☆自分を知ることは、これからの生き方にも大きく関わるのだな。



5分

・人間関係をよりよくしていくことや、進路実現をさせるには、自己理解を深めることが必要だと気付かせる。

【評価項目】

自己への理解を今後の生活や進路実現に生かそうとしている。（観察・ワークシート）

〈振り返りの姿〉

☆自分を理解するという事は、よりよい人間関係を築くうえでも、進路を実現させるうえでも大切なことなのだ。

(9) 授業研究会

ア 授業説明

- クラスの実態を見て、生徒自身の自己理解と生徒同士の他者理解の必要性を感じ、学級活動でこの題材を取り上げることにした。
- 特に、自分に自信をもてない生徒が多いように感じ、自己理解を深めさせることが重要だと考えた。

イ 研究協議

- 導入で、事前に行った学級力向上班の活動に触れたことで、この活動を中心に授業を展開したいという指導者の思いが伝わってきた。
- 学級経営のよさが反映していた授業展開だった。
- 導入で、指導者自身が自己開示を行ったことで、教室全体の空気感が変わり、生徒たちの真剣に取り組もうという意識が高まった。
- 「さん」「くん」を付けて呼び合うことは、自尊感情育成への第1段階なので、取り組んでほしい。

- 学級活動の授業なので、自己決定をする時間と捉えると、決意表明があってもよいのではないか。共有して終わりたい。
- 振り返りの場面で、進路実現にまで結びつけようとしていたのは、やや飛躍しすぎではないかと感じた。

(10) 生徒の振り返りより

- 自分の長所は「こんなにもあったのか」と考えさせられた。
- 自分の長所を見つけるのは、すごく難しかったけれど、短所だと思っている部分の見方を変えれば長所がたくさんあるとわかった。
- 普段、なかなか言えない友達の長所を伝える機会があってよかった。
- 本気で頑張っている部分をきちんとわかってくれる人がいて嬉しかった。
- 自分では短所だと思っていた部分が、友達から見ると長所に入っていて驚いた。自信になったので、長所を生かして生活し、よりよい人間関係を築いていきたい。

ウ 指導講評

- 中学2年生という難しい時期ではあるが生徒たちは積極的に取り組んでいた。
- よかった点・参考になった点（授業研究会で使用した青い付箋）が多く、よい授業であった。
- 人権教育の視点から11項目を実践している中で、直接指導は難しいが「素地を育てる」点はとてもよかった。
- 学級活動の年間指導計画に沿って、共通の問題として扱うことが大切である。
- 授業の導入の仕方が大切である。
- 生徒にとって切実感がある内容が大切であり、授業後の生徒の活動が大切になってくる。
- 自分で意志決定をして振り返りを行うことは、学級全体に広がることになる。
- キャリア教育の視点からも、学級活動の内容が出発点となる。

Ⅲ 本校における自他の大切さを認める実践

1 生徒会活動での主な取組例

(1) 本部役員による主な取組

ア いじめ防止への取組

- 昨年度12月7日（火）に本校を会場として中之条町いじめ防止会議が開催された。中之条町の本校を含む2校の中学校と2校の小学校、計4校の生徒会本部役員、児童会本部役員が参加した。中之条町からいじめをなくすように、各小中学校の児童生徒が自校の取組を紹介しあったり、いじめを防止できる環境づくりをテーマとして、班別で話し合ったりした。会議からの提言として、以下の3点が採択された。

- 1 お互いのことをよく知る。
- 2 お互いの気持ちを考える。
- 3 自分の行動が正しいのか一度考える。

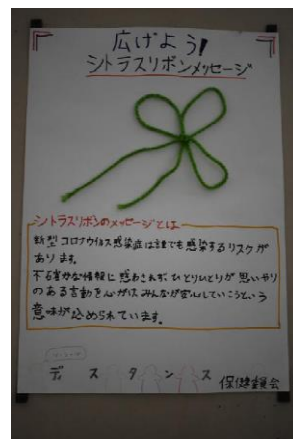


いじめ防止子ども会議の様子

○昨年度の中之条町いじめ防止子ども会議の提言を受けて、R4年度6月の生徒総会では、中之条中学校いじめ防止スローガンとして以下の内容が提案された。

「中中情報局—自分を伝えて 相手を知ろう—
意味：いじめを生まないためには、相手のことを知り、相手にも自分のことを知ってもらった方がいいから。また「情報局」はたくさんの情報を入手して、みんなに発信するという意味があるから。

各学級から提案されたものを生徒会で話し合い、完成されたスローガンを生徒総会で提案という流れであった。



(2) 保健委員会による取組

ア シトラスリボンポスターの作成

○新型コロナウイルス感染による差別の防止をねらいとして、保健委員会でシトラスリボンポスターを作成し、各教室、校舎内に掲示した。

イ 「DON タイム」の実施

○毎月1回、朝活動(10分間)で実施した。主な内容は、①「自己表現ワークシート」を活用し、自分の気持ちをみつめる活動②クラスでの存在感を感じられるような活動。内容については生徒指導委員会の意見を参考に、段階に応じて生徒に必要な活動を検討して実施した。実施後には毎回生徒の振り返りを玄関に掲示し、全校で思いを共有できるようにした。

○R3年度活動内容

月	1年	2年	3年
4	ねえ、どっちがいい?	ねえ、どっちがいい?	ねえ、どっちがいい?
5	アサーティブについて	アサーティブについて	アサーティブについて
6	膝たたき	膝たたき	膝たたき
7	バースデイチェーン	バースデイチェーン	バースデイチェーン
9	ア・ド・ジャン	ア・ド・ジャン	ア・ド・ジャン
10	仕事パスポート	仕事パスポート	仕事パスポート
11	リフレーミング	リフレーミング	リフレーミング
12	安心ワールド	安心ワールド	安心ワールド
1	頑張ってるね 私	頑張ってるね 私	頑張ってるね 私
2	私のテーマ曲	私のテーマ曲	振り返り
3	振り返り	振り返り	

IV 成果と課題

【成果】

- 地区別人権教育研究協議会における授業実践を通して、互いのよさを認め合うことの重要性に気付くとともに、生徒の自己肯定感を高めることにつながった。
- 生徒会活動を通して、生徒が主体的に自己理解や他者理解のための活動を考え、実践することができた。
- ハイパーQUの実施により、生徒個々への理解が深まり、よりよい集団形成のための指針のひとつとなった。

【課題】

- 不登校生徒を減少させるための支援や配慮をしていく必要がある。
- 今後も常時活動の充実を図っていく必要がある。

「自他の大切さを認め、共に学び合える生徒の育成」を目標に取り組んだ実践は、直接不登校生徒数の減少には繋がらなかった。しかし、生徒達が自分を理解し大切にすること、それと同じくらい他者を理解し大切にすることは、よりよい集団を形成していく上で必要不可欠なことだと気付くことができた。これらの気付きが身近な人権問題を正しく理解し、解決しようとする能力や態度の育成につながるよう、教師も日常から人権感覚を豊かにしていけるよう努力していきたい。

Ⅲ 令和4年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会役員等名簿

役職名	氏名	勤務校			
		学校名	住所	電話番号	
部会長	伊井 敏弘	渋川市立小野上小学校	377-0311	渋川市村上 3767-1	0279-59-2031
副部会長	磯貝 博昭	安中市立第二中学校	379-0133	安中市原市 2245-2	027-385-7857
	阿部 忠博	沼田市立池田中学校	378-0073	沼田市発知新田町 533	0278-23-9330
	岡田 由香	邑楽町立中野東小学校	370-0602	邑楽町大字明野 51	0276-89-0888
書記	荒井 尚美	渋川市立中郷小学校	377-0202	渋川市中郷 2626	0279-53-3516
(事務局)		渋川市立小野上小学校	377-0311	渋川市村上 3767-1	0279-59-2031
Webページ担当者	町田 健也	渋川市立小野上小学校	377-0311	渋川市村上 3767-1	0279-59-2031
会計	山川 剛史	渋川市立北橋中学校	377-0062	渋川市北橋町真壁 46	0279-52-2400
	齋藤 育恵	前橋市立敷島小学校	371-0034	前橋市昭和町 1-22-8	027-231-2634
会計監査	渡辺 泰弘	前橋市立敷島小学校	371-0034	前橋市昭和町 1-22-8	027-231-2634
	松田 康子	高崎市立馬庭小学校	370-2104	高崎市吉井町馬庭 1033-1	027-388-3201

※部会長は4事務所内輪番表による。

※副部会長は4事務所代表。

※監査は高崎、前橋理事兼任。

あ と が き

県内の諸先生方のご協力をいただき、ここに「人権教育第21号」を発行することができました。心より御礼申し上げます。

本紀要は、本来8月5日に開催予定であった人権教育研修会で、実践発表をいただくはずの藤岡市立藤岡第一学校と中之条町立中之条中学校の2校の実践例を中心に掲載しました。県内各学校では人権教育の推進に向けた様々な優れた取組をしていただいておりますが、本紀要に掲載された2校の実践例を参考に、各学校で創意工夫ある人権教育の取組の一層の充実に努めていただけることを願っております。

また、群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係長様及び担当指導主事様にお世話になり、「群馬県の人権教育の推進について」として、県教育委員会の人権教育推進の方針等をまとめたものを掲載しました。各学校での実践を進める上での参考にしていただきたいと思います。

なお、4年前より本紀要はデータのみでの報告とさせて頂いています。お気付きの点がありましたら、ご指導いただければ幸いです。

最後になりますが、各学校における人権教育の一層の充実を通して、児童生徒が、明るく楽しい有意義な学校生活を送り、「人権の世紀」の礎づくりができることを願っております。

人 権 教 育 第 2 1 号

発 行 令和4年12月1日
編集発行者 群馬県小学校中学校教育研究会
人権教育部会長 伊井 敏弘